

和光市議会 会派

新しい風

会派活動報告 第4号

新しい風 所属議員



須貝 郁子



松本 武洋



西川 政晴



井上 航

速報

和光市の **定額給付金** はこうなる！

3月9日 (月)

議会で
定額給付金を
交付するための
補正予算成立

システム導入・封入作業など

4月13日 (月)

申請書が
市役所から
発送開始

※4月15日(水)頃に各家庭
(世帯主宛て)に申請書が届きます。

4月14日 (火)

申請書の
受付開始

4月末日

第一弾の
支給開始！

◆その後は、申請書を返送した時点から順次
3週間～1ヶ月間後を目途に支給されます。

◆現金での支給は7月以降になるそうです。
口座振り込みのほうが早く受け取れます。

お知らせ

裏面に給付金の「注意点」をまとめました。ご覧ください！

市内公共施設を縦断！会派「新しい風」のタウンミーティング！

開催スケジュール

3月20日 (金)	午後 2時～	白子宿地域センター (1階)
4月 5日 (日)	午前 10時～	向山地域センター (1階)
4月 5日 (日)	午後 2時～	ゆめあい和光 (3階)
4月11日 (土)	午前 10時～	新倉北地域センター (洋室)
4月11日 (土)	午後 2時～	勤労青少年ホーム (2階会議室)

⇒ 会派メンバー: 松本・須貝・西川・井上
※「タウンミーティング」は各議員の後援会の合同事業です。



和光市で気になっていることを
皆で話しませんか？

注意点

一、申請書を送らないと「辞退」したことになります。

一、10月中旬までに申請しないと、申請できなくなります。



定額給付金は、申請書を送らないともらえません。そして、受付期間は「受付開始日から6か月間」という決まりがあります。和光市の場合、4月14日が受付開始日となるので、10月14日頃までに必ず申請してください。(申請書を送らない＝辞退したことになります。)

一、申請書をなくさないで！



二重取り防止のため、そう簡単に再発行してもらえません。
市役所に行かないといけないほか、「なぜ無くしたのか」という説明も必要です。

一、ゆうちょ銀行(＝郵便局)を受取り口座に指定すると
2週間～1ヶ月、受け取りが遅れます。



今まで、銀行ではなかった「ゆうちょ」。銀行口座の番号の仕組みが他の銀行と違うのです。そのため、その他の銀行が加盟しているシステムを使えず作業が遅れるため、振り込まれる時期も他銀行より遅れます。少しでも早く受け取りたい人は、他の銀行を指定してください。

一、市役所から定額給付金に関する電話は来ません！
掛かってきたら、“振り込め詐欺”だと疑ってください！

例えば、市職員のフリをして「手数料を振り込んでください」や「書類に不備があり、連絡しました。確認のため、口座番号のほか、暗証番号も教えてください。」という電話を掛けて騙す。ありそうな手口ですね。

こうした手口を防止するため、和光市からは郵便以外で連絡はとりません！ 電話で連絡があった場合、振り込め詐欺を疑ってください！ 若干時間はかかりますが、「不備があったので再度提出してください。」という修正連絡も郵便で来ます。



「自分は振り込め詐欺にはだまされない。大丈夫。」って思うかもしれませんが、
朝霞警察署管内での被害は、8,870万円 54件
和光市内の金融機関を利用した被害は、2,070万円 15件 発生しています。

和光市から、この給付金にまつわる詐欺被害を絶対に出したくない！と
私たちは思っています。皆さま、どうかご注意ください。

※市役所の担当部署は政策課
(電話：048-424-9086)です。